

四半期報告書

(第140期第1四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

川崎市川崎区田辺新田1番1号

富士電機株式会社

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	9
(4) ライツプランの内容	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	9
(6) 大株主の状況	9
(7) 議決権の状況	10

2 役員の状況	10
---------	----

第4 経理の状況 11

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	14
四半期連結損益計算書	14
四半期連結包括利益計算書	15

2 その他	20
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月12日
【四半期会計期間】	第140期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	富士電機株式会社
【英訳名】	FUJI ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北澤 通宏
【本店の所在の場所】	川崎市川崎区田辺新田1番1号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」において行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー） 〔本社事務所〕
【電話番号】	東京（5435）7111（大代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経営企画本部経営企画室長 荒井 順一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第139期 第1四半期 連結累計期間	第140期 第1四半期 連結累計期間	第139期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	159,117	165,192	810,678
経常損益 (百万円)	1,618	3,003	43,139
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損益 (百万円)	228	2,020	27,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	9,832	△2,956	88,445
純資産額 (百万円)	242,671	311,589	319,636
総資産額 (百万円)	788,425	886,096	904,522
1株当たり四半期(当期)純損 益 (円)	0.32	2.83	39.16
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	0.32	2.83	39.13
自己資本比率 (%)	27.6	31.8	32.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 上記の売上高には消費税等を含んでおりません。

3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純損益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純損益」としております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

当第1四半期連結会計期間より、以下の会社を新たに連結の範囲に含めております。

〔産業インフラ〕

富士タスコ社

〔パワーエレ機器〕

Fuji SMBE Pte. Ltd.

Fuji SMBE Systems Pte. Ltd.

Fuji SMBE Industries Pte. Ltd.

Fuji SMBE Technology Pte. Ltd.

Fuji SMBE Malaysia Sdn. Bhd.

Fuji SMBE Manufacturing Sdn. Bhd.

Fuji SMBE Brighten Sdn. Bhd.

SMB Brighten Switchboard Engineering Sdn. Bhd.

Advance Act Sdn. Bhd.

Fuji SMBE Harwal Pty. Ltd.

Fuji SMBE Macquarie Pty. Ltd.

PT. Fuji SMBE Indonesia

SMB Electric (Vietnam) Co., Ltd.

Soundtex Switchgear & Engineering Pte. Ltd.

Mac Electric (S) Pte. Ltd.

Fuji Bridex Pte. Ltd.

Bridex Malaysia Sdn. Bhd.

Fuji Bridex Australia Pty. Ltd.

〔食品流通〕

大連富士冰山自動販売機販売社

〔全セグメント〕

富士電機インド社

富士電機インドネシア社

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における当社を取り巻く市場環境は、国内においては、設備投資に持ち直しの動きがみられる等、緩やかな回復となりました。海外においては、アジアの一部、特に中国において成長の鈍化がみられたものの、米国、欧州の主要先進国が回復基調にあること等を背景として、全体としては緩やかな回復となりました。

このような環境のもと、当社は「2015年度中期経営計画の完遂」と「次期中期経営計画に向けた成長戦略の推進」を当期の基本方針に掲げ、発電プラント事業、産業インフラ事業、パワエレ機器事業の拡大及び海外事業の拡大に取り組むとともに、収益力のさらなる強化を推し進めています。

当第1四半期連結累計期間の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、1,651億92百万円となり、需要増に加え、為替換算差による増収効果もあり、前年同期に比べ60億75百万円増加しました。部門別には、「発電・社会インフラ」、「パワエレ機器」、「電子デバイス」、「その他」は前年同期を上回りましたが、「産業インフラ」、「食品流通」は前年同期を下回りました。

損益面では、営業損益は、主にコストダウン等の体質改善効果により、前年同期に比べ5億4百万円増加の23億99百万円となりました。経常損益は、前年同期に比べ13億85百万円増加し、30億3百万円となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純損益は、前年同期に比べ17億92百万円増加の20億20百万円となり、営業損益、経常損益、親会社株主に帰属する四半期純損益のいずれも前年同期を上回りました。

<セグメント別状況>

■発電・社会インフラ部門

売上高は前年同期比3.7%増加の273億57百万円となり、営業損益は前年同期比若干増加の1億50百万円となりました。

発電プラント分野の売上高は、太陽光発電システムの案件減少があったものの、火力、地熱及び水力発電設備の案件増加により、前年同期を上回りました。社会システム分野の売上高は、スマートメータの拡大により、前年同期を上回りました。社会情報分野の売上高は、前年同期と同水準となりました。部門全体の営業損益は、売上高の増加により、前年同期を上回りました。

■産業インフラ部門

売上高は前年同期比2.4%減少の294億0百万円となり、営業損益は前年同期比5億50百万円減少の△25億6百万円となりました。

変電分野の売上高は、国内大口案件の減少により、前年同期を下回りました。産業プラント分野及び産業計測機器分野の売上高は、国内の省エネ、更新需要が堅調に推移したことにより、前年同期を上回りました。設備工事分野の売上高は、前年同期と同水準となりました。部門全体の営業損益は、売上高の減少及び機種構成差により、前年同期を下回りました。

■パワエレ機器部門

売上高は前年同期比13.4%増加の456億23百万円となり、営業損益は前年同期比8億98百万円増加の10億26百万円となりました。

ドライブ分野の売上高は、国内におけるインバータ・サーボ、回転機の需要増により、前年同期を上回りました。パワーサプライ分野の売上高は、国内で電源設備、メガソーラー向けパワーコンディショナの需要が堅調に推移したこと、及び富士SMBEの新規連結影響により、前年同期を上回りました。器具分野の売上高は、工作機械をはじめとする機械セットメーカーの需要が堅調に推移したことにより、前年同期を上回りました。部門全体の営業損益は、売上高の増加及び原価低減の推進により、前年同期を上回りました。

■電子デバイス部門

売上高は前年同期比1.5%増加の318億35百万円となり、営業損益は前年同期比3億22百万円増加の23億27百万円となりました。

半導体分野は、産業分野においては需要が比較的堅調に推移したものの、自動車分野において、当社製品を搭載した一部モデルの販売が減少したこと、また情報電源分野でも中国・アジアにおける需要が減少したことにより、売上高、営業損益ともに前年同期を下回りました。ディスク媒体分野は、顧客需要増により、売上高・営業損益ともに前年同期を上回りました。

■食品流通部門

売上高は前年同期比1.0%減少の297億58百万円となり、営業損益は前年同期比3億77百万円減少の21億89百万円となりました。

自販機分野は、中国市場での拡大による増加があったものの、国内飲料メーカーの投資抑制に伴う自販機需要の減少等により、売上高・営業損益ともに前年同期を下回りました。店舗流通分野は、コンビニエンスストア向け冷凍・冷蔵設備の減少により、売上高は前年同期を下回りましたが、原価低減の推進により、営業損益は前年同期と同水準となりました。

■その他部門

売上高は前年同期比6.5%増加の154億9百万円となり、営業損益は前年同期比69百万円増加の5億40百万円となりました。

- (注) 1. 当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワエレ機器」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しており、各セグメントの前年同期比につきましては、前年同期の数値を変更後の報告セグメントの区分に組み替えたうえで算出しております。
2. 当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損益」を「親会社株主に帰属する四半期純損益」としております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

富士電機（注）は、基本理念を実践し、企業価値の持続的向上を図る過程で、独自の技術、経験及びノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、富士電機の有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、富士電機の企業価値の創造を支える源泉であります。

富士電機は、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様のご共同利益を一層向上させていくことが、富士電機の企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、富士電機に対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様のご自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに必ずや否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

（注）本四半期報告書における「富士電機」の表現は、当社並びに子会社及び関連会社から成る企業集団を指します。

② 基本方針を実現するための当社の取り組み

1) 企業価値向上の取り組み

富士電機は、持続的成長に向けた基本戦略として、世界各国で見込まれるエネルギー・環境投資を背景として、長年培ってきた電気を自在に操る「パワーエレクトロニクス技術」をベースとし、グローバル市場で成長を成し遂げることを目指しております。

その実現に向け、迅速に経営リソースを「エネルギー・環境」事業にシフトし、「事業を通じてグローバル社会に貢献する企業」として企業価値の最大化とCSR経営の実現を目指します。

2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記①の基本方針に基づき、富士電機の企業価値・株主の皆様のご共同利益を損なう、又はそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様のご共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

③ 上記の取り組みに対する取締役会の判断及び判断理由

当社取締役会は、上記②. 1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同②. 2) の取り組みが富士電機の企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記①の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

また、監査役についても上記②の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、全員が同意しております。

(3) 研究開発活動

富士電機の研究開発では、最先端のエネルギー技術の追求により、安全・安心で持続可能な社会の実現に貢献する製品群を創出しています。また、研究開発の実行において全社のシナジーを発揮するとともにグローバル化と、大学や研究機関、他の企業とのオープンイノベーションを推進しています。

当第1四半期連結累計期間における富士電機の研究開発費は75億32百万円であり、各部門別の研究成果及び研究開発費は次のとおりです。

また、当第1四半期連結会計期間末において富士電機が保有する国内外の産業財産権の総数は10,908件です。

■発電・社会インフラ部門

電力流通部門では、株式会社NTTデータ、株式会社協和エクシオと「新電力事業者向け需給管理・CISサービス」提供に関する協業で基本合意しました。本サービスは、電力小売り全面自由化に伴い新規参入する新電力事業者向けに新電力事業で必要となる業務メニューをクラウドサービスで提供するものです。2016年4月の提供開始に向け、現在、電力市場取引支援技術を開発しています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は9億4百万円です。

■産業インフラ部門

鉄心にアモルファス磁性材を採用して低負荷時のエネルギー効率を大きく改善したモールド変圧器「アモルファスマルトラ」を開発し、発売しました。この機器は、トッランナー方式の第二次判断基準が適用され、年間電力料金の削減に大きく寄与します。

大気中のPM_{2.5}（2.5マイクロメートル以下の粒子状物質）の主要成分であるブラックカーボン、硝酸塩、硫酸塩をリアルタイムで連続自動測定するエアロゾル複合分析計を製品化し発売しました。従来はサンプリングから手分析が終了するまで数時間を必要としていましたが、本分析計は15分周期で自動的に連続測定ができます。PM_{2.5}の発生源や発生要因の解明によって、特に中国における大気環境の改善に効率的に貢献することが期待されています。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は11億63百万円です。

■パワエレ機器部門

欧州では、既存の建物にエレベータを導入する事例が多く、限られたスペースにインバータを設置する必要があります。そこで、今回モデルチェンジを行い“取り付け方向のフレキシブル化”と“スリム化”を実現した、欧州市場向けエレベータ用インバータ「FRENIC-Lift」を開発し発売しました。高度化した安全規格に準拠しながら、ドア開閉時の低騒音化を図りました。

回転機部門では、2015年4月から始まった“トッランナー基準”に対応した「プレミアム効率ギヤードモータ」を開発し発売しました。プレミアム効率（IE3）を達成し、搬送機器等の省エネに貢献します。EC指令（CEマーキング）に標準対応しています。また、中国市場向けにインバータ駆動専用モータ「New MVTシリーズ」を開発し発売しました。特に、印刷機械、伸線機械、押出機械の用途に適しています。

鉄道車両分野では、東海道新幹線向けにSiC（炭化ケイ素）パワー半導体モジュールを採用した主変換装置（コンバータインバータ）を東海旅客鉄道株式会社と共同開発しました。現在、N700系車両に搭載して走行試験による評価を行っており、高速鉄道へSiCパワー半導体モジュールを適用した走行試験は世界初になります。

パワーサプライ分野では、アジア市場での社会インフラ・中規模データセンター向けに三相4線式無停電電源装置「UPS7700Fシリーズ」を開発し発売しました。100kVA自立ユニットを組合せて単機容量300kVA出力までに対応し、さらに6台並列冗長した高信頼性システム構築が可能です。

盤事業分野では、変電設備として、海外向けのIEC規格（国際電気標準会議）に準拠した7.2kVスイッチギヤを開発し納入を開始しました。

器具分野では、「G-TWINシリーズ」ブレーカにおいて、省エネ法改正に伴うトッランナーモータ（IE3）の特性に合わせ、瞬時引き外し電流値を一般配線用に比べ高く設定し、現行品と同一外形寸法の125AFと250AFのブレーカを開発し発売しました。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は21億77百万円です。

■電子デバイス部門

パワー半導体分野では、電鉄車両向けに定格電圧3,300V、定格電流1,200AのSiCパワー半導体モジュールを開発しています。本モジュールは東海旅客鉄道株式会社と共同開発した東海道新幹線車両向けの主変換装置に搭載しています。従来のSi（シリコン）パワー半導体モジュールに比べて発熱量が少なく主変換装置の冷却機構が簡素になるため主変換装置を含む駆動システムの小型軽量化と省エネが実現します。

また、宇宙線による誘起破壊に対する耐性を向上させた定格電圧1,200V、定格電流300Aの3レベル変換回路用IGBTモジュールを開発し発売しました。本モジュールは中間スイッチにRBI（逆阻止IGBT）を採用し、エネルギー変換効率の向上とUPSやPCSなどの装置の長期信頼性向上に貢献します。また、一般産業機器向けに、SiCを搭載したパワー半導体ハイブリッドモジュールの製品系列を拡大しました。従来のデバイスに比べ大幅な損失低減や、高出力化が可能となり、様々な産業機器の省エネや小型化に貢献します。

ディスクリット製品として、車載用途向けに、第4世代IPST技術を適用した50V/120mΩのハイサイドスイッチを開発し発売しました。出力段のMOSFETのトレンチ化とIC回路の微細化を進め、チップサイズを従来製品比で50%削減しました。ソレノイドバルブ、モータ、リレー、ランプなどの駆動に使用することができ、車両の安全性と快適性、燃費の改善に貢献します。

ディスク媒体分野では、1枚当たりの記憶容量が500GB/2.5インチガラスディスク媒体の性能改善品の量産を開始しました。また、市場ニーズに対応し、ハードディスクドライブのデータ転送速度の向上に対応した同一容量のアルミ及びガラスディスク媒体の開発を完了し、2015年第2四半期より量産を開始する予定です。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は22億22百万円です。

■食品流通部門

自販機分野では、さらなる省エネを図るためエジェクタを使ったCO₂冷媒システムを搭載した自販機を開発し発売しました。従来のCO₂冷媒自販機に比べ、年間消費電力量が約25%低減します。

通貨機器分野では、紙幣鑑別装置を中国市場向けに開発し発売しました。他の国向けにも順次開発しグローバル展開をしてまいります。新しい検銭・鑑別技術、セキュリティ技術、搬送技術の製品化に向けた開発を行っています。

冷凍冷蔵ショーケース分野では、売場を拡大したいニーズに合わせた8段ドリンクケースなどを開発し、主要なコンビニエンスストアへ順次納入していきます。また、さらなる省エネ化を目指したショーケースやシステムの開発を進めています。

流通システム分野では、独自のアルゴリズムにより冷凍機の稼働を最適化する冷凍冷蔵倉庫向け省エネルギーシステムを開発し発売しました。このシステムにより、目標電力量に対する超過を防ぐとともに年間の電力消費量を12%以上削減することが可能です。

当第1四半期連結累計期間における当部門の研究開発費は10億64百万円です。

(注) 上記のうち、将来の経営目標等に関する記載は、本四半期報告書の提出日現在において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000,000
計	1,600,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	746,484,957	746,484,957	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は1,000株で あります。
計	746,484,957	746,484,957	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成27年8月1日からこの四半期報告書の提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日 ～平成27年6月30日	—	746,484	—	47,586	—	56,777

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 32,069,000 (相互保有株式) 普通株式 44,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 712,045,000	712,045	同上
単元未満株式	普通株式 2,326,957	—	同上
発行済株式総数	746,484,957	—	—
総株主の議決権	—	712,045	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式75株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 富士電機株式会社	東京都品川区大崎 一丁目11番2号	32,069,000	—	32,069,000	4.30
(相互保有株式) 株式会社富士交易	東京都中央区日本 橋三丁目13番5号	44,000	—	44,000	0.01
計	—	32,113,000	—	32,113,000	4.30

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権の数1個)あります。なお、当該株式は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,953	28,890
受取手形及び売掛金	237,631	203,524
商品及び製品	54,495	61,022
仕掛品	48,787	63,871
原材料及び貯蔵品	34,330	37,190
その他	56,548	61,360
貸倒引当金	△777	△1,201
流動資産合計	462,969	454,659
固定資産		
有形固定資産	174,953	182,027
無形固定資産	15,295	20,151
投資その他の資産		
投資有価証券	195,393	170,415
退職給付に係る資産	44,103	46,321
その他	12,880	13,862
貸倒引当金	△1,175	△1,429
投資その他の資産合計	251,201	229,170
固定資産合計	441,451	431,349
繰延資産	102	87
資産合計	904,522	886,096

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	150,648	136,125
短期借入金	68,095	75,375
コマーシャル・ペーパー	19,000	29,000
1年内償還予定の社債	15,000	500
未払法人税等	5,905	2,638
前受金	38,303	42,079
その他	107,795	96,027
流動負債合計	404,748	381,745
固定負債		
社債	45,500	45,000
長期借入金	43,629	56,529
役員退職慰労引当金	236	172
退職給付に係る負債	32,518	32,394
その他	58,253	58,664
固定負債合計	180,137	192,761
負債合計	584,885	574,507
純資産の部		
株主資本		
資本金	47,586	47,586
資本剰余金	46,735	46,735
利益剰余金	109,543	107,059
自己株式	△7,184	△7,191
株主資本合計	196,680	194,189
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	69,528	62,296
繰延ヘッジ損益	△513	△1
為替換算調整勘定	10,978	11,265
退職給付に係る調整累計額	13,665	14,407
その他の包括利益累計額合計	93,659	87,968
非支配株主持分	29,296	29,431
純資産合計	319,636	311,589
負債純資産合計	904,522	886,096

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
売上高	159,117	165,192
売上原価	119,640	122,658
売上総利益	39,477	42,533
販売費及び一般管理費	37,581	40,134
営業利益	1,895	2,399
営業外収益		
受取利息	53	59
受取配当金	1,050	1,408
為替差益	—	262
その他	271	158
営業外収益合計	1,374	1,888
営業外費用		
支払利息	601	570
持分法による投資損失	680	528
為替差損	231	—
その他	139	185
営業外費用合計	1,652	1,284
経常利益	1,618	3,003
特別利益		
固定資産売却益	5	49
投資有価証券売却益	46	909
特別利益合計	51	959
特別損失		
固定資産処分損	77	92
投資有価証券評価損	296	—
その他	18	—
特別損失合計	391	92
税金等調整前四半期純利益	1,278	3,869
法人税等	650	1,274
四半期純利益	627	2,595
非支配株主に帰属する四半期純利益	399	574
親会社株主に帰属する四半期純利益	228	2,020

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純利益	627	2,595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,149	△7,217
繰延ヘッジ損益	△125	510
為替換算調整勘定	△895	395
退職給付に係る調整額	1,042	740
持分法適用会社に対する持分相当額	33	19
その他の包括利益合計	9,204	△5,551
四半期包括利益	9,832	△2,956
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	9,527	△3,670
非支配株主に係る四半期包括利益	304	714

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

重要性が増加したことにより、当第1四半期連結会計期間より、Fuji SMBE Pte. Ltd. を連結の範囲に含めております。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。なお、見積実効税率が使用できない一部の連結会社については法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入等に対する債務保証

前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)	
従業員	1,145百万円	従業員	1,051百万円
リース契約に伴う買取保証	6,540	リース契約に伴う買取保証	6,607
その他15社	6,033	その他5社	1,502
計	13,718	計	9,161

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。また、第1四半期連結累計期間に係るのれんの償却額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	8,009百万円	7,436百万円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年5月27日 取締役会	普通株式	2,857	4.0	平成26年3月31日	平成26年6月9日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年5月26日 取締役会	普通株式	3,572	5.0	平成27年3月31日	平成27年6月8日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間（自平成26年4月1日 至平成26年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	26,096	29,494	36,260	29,617	30,022	7,627	159,117	—	159,117
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	273	625	3,969	1,747	48	6,845	13,510	△13,510	—
計	26,370	30,119	40,229	31,365	30,070	14,473	172,628	△13,510	159,117
セグメント利益 又は損失(△)	106	△1,956	128	2,005	2,566	471	3,323	△1,427	1,895

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,427百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,451百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

II 当第1四半期連結累計期間（自平成27年4月1日 至平成27年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	発電・社会 インフラ	産業インフ ラ	パワエレ機 器	電子デバイ ス	食品流通	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
売上高									
外部顧客への 売上高	26,960	28,858	40,634	30,702	29,703	8,332	165,192	—	165,192
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	396	542	4,988	1,132	55	7,077	14,193	△14,193	—
計	27,357	29,400	45,623	31,835	29,758	15,409	179,385	△14,193	165,192
セグメント利益 又は損失(△)	150	△2,506	1,026	2,327	2,189	540	3,727	△1,327	2,399

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、金融サービス、不動産業、保険代理業、旅行業及び印刷・情報サービス等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失の調整額△1,327百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,324百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益又は営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、組織構造の変更に伴い、「発電・社会インフラ」、「産業インフラ」及び「パワエレ機器」の各報告セグメントにおいて、集約する事業セグメントを変更しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益 (円)	0.32	2.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	228	2,020
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	228	2,020
普通株式の期中平均株式数 (千株)	714,492	714,420
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 (円)	0.32	2.83
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数 (千株)	516	516
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

- ① 平成27年5月26日開催の取締役会において、配当に関する決議を行っております。
なお、配当の内容につきましては、「1. 四半期連結財務諸表 注記事項（株主資本等関係）」に記載のとおりであります。
- ② その他該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

富士電機株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 前田 隆夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 藤田 建二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている富士電機株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、富士電機株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。